

各区役所長
各部長・理事
教育長
市議会事務局長
各委員（会）事務局長

} 様

総 務 部 長

令和3年度予算編成方針について（通知）

令和3年3月に東日本大震災から10年の節目を迎えようとする中、復興を支える仕組み・組織・財源として「復興庁設置法等の一部を改正する法律」が令和2年6月に可決され、復興庁の設置期間10年間延長（令和13年3月31日）等がなされることとなった。

さらに政府は、令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」において、ポストコロナ時代の新しい未来として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すとし、また、東日本大震災からの復興・再生についても、「令和3年度以降の復興の取組について¹」に基づき必要な財源を確保するとされている。

このような社会経済情勢の中、本市は、南相馬市復興総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）に掲げる政策目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らし続けるために～」の実現に向けて、令和3年度南相馬市行政経営方針に基づき、「新しい生活様式」の対応も踏まえつつ、復興・再生に向けた取組の着実な推進と持続可能かつ健全な財政運営の実現など、全庁、一円融合²となって展開しなければならない。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な落ち込みが見込まれ、より厳しい状況での予算編成となるが、これまで実施してきた通常事業は当然ながら、復興事業といえども成果を見極め、廃止・縮小・見直しをする事業も検討すること。

さらに、事業量に対する人的資源の配分について十分検討しつつ、オンライン（テレビ会議等）やRPAの活用による生産性の向上など、新たな視点に立った行政事務の執行を職員一人ひとりが自覚され、各部の事業再構築に期待し、令和3年度予算編成方針を定めたので、南相馬市財務規則第7条の規定に基づき通知する。

¹ 令和2年7月17日復興推進委員会決定

² 「報徳の教え」の一つで、何事にも一人ではなく、力を合わせて行動すること。

令和３年度予算編成方針

1 予算編成の基本的な考え方

現下の社会経済情勢を取り巻く財政状況（参考１）の中にあっても、市政が直面する諸課題、特に市民の生活に深く関わる喫緊の課題に対し、スピード感や柔軟性のある対応とともに将来も見据え、地域全体で人口減少時代に立ち向かい、挑まねばならない。

令和３年度予算も、本市が掲げる政策目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らし続けるために～」の実現に向けて、令和３年度南相馬市行政経営方針に基づき、「新しい生活様式」の対応も踏まえつつ、復興・再生に向けた取組の着実な推進と持続可能かつ健全な財政運営の実現など、全庁、一円融合となって展開することを基本とする。

その際、前例踏襲主義を完全に排除し、必要性・有効性・効率性などの視点から施策の成果に対する事業の貢献度検証を踏まえ、既存事業の見直し（統合・廃止・継続）の判断を的確に行い、真に必要な予算を要求すること。

これら見直しにより、収支改善等に向けて一般財源 6.4 億円を削減し、捻出した財源等をもとに令和３年度当初予算・新規拡充事業枠（庁議等枠）として全庁ベースで一般財源 1.2 億円を配分する。（参考：新規事業の純粋な一般財源 1.2 億円、 1.4 億円）

以上を踏まえ、次に掲げる方針により予算を編成する。

（１）後期基本計画に掲げる復興重点戦略・重点戦略等への重点化

後期基本計画に掲げる復興重点戦略・重点戦略等については、次の視点を踏まえ、積極的に予算措置を行う。

復興重点戦略・重点戦略等に位置付ける事業

政策目標の実現に向けて、事業量に対する人的資源の配分について十分検討し、類似の事業統合も含め、より効率的・効果的な事業へ見直しを行うこと。

特に、過去に地域振興基金（約 9 千万円・R02 末残見込み）を活用し実施してきた事業は、継続的な実施を考える場合、現下の課題にあった対応なのか取組手法の見直しを行い、真に必要な事業である場合、各区自治振興基金の活用を検討し各区地域協議会への諮問に臨むこと。

復興事業

震災から 10 年の節目を迎え、令和３年度は第 2 期復興・創生期間の初年度であるため、これまでの成果を見極め、廃止、縮小、見直しをする事業の検討を行うこと。

定量的目標と事業終期の設定

根拠（証拠・定量的目標）に基づき、実効性のある内容とし、必ず後期基本計画期間内を基本とした終期を設定すること。

（２）部単位の枠配分・一般財源へのシーリング（要求限度額）設定

部単位の枠配分とし、財政構造の弾力性を示す指標等改善に向けて臨時・経常事業区分を明示した令和 2 年度当初予算一般財源配分額（震災復興特別交付税措置分を除く。）にシーリング等（要求限度額）を設定します。

部内・課内の議論を深化し、配分された財源の中で主体性を発揮しながら事業かつ実施個所の優先順位付けによる予算編成に取り組み、部長職リーダーシップのもと、

事業量に対する人的資源の配分も十分検討し、必ず達成すること。

人的資源の減に伴う外部委託の活用

(例) 1人減に対し半額程度の費用で委託する など

R01 決算・職員一人当たり 7,020 千円 / 年

職員給など 40.3 億円 (職員給+共済組合負担金) 普通会計職員数 574 人

4 年連続財源不足の予算編成

財源不足が 4 か年連続で 10 億円以上 (財政調整基金からの補てん 11.0 億円
19.3 億円 16.4 億円、 19.5 億円) となる予算編成が続く。

(3) 特定財源の積極的な活用と自主財源の確保の取組

これまで一定の目的を果たしている地域振興基金など、残高の枯渇する基金も見込まれるため、従来の国、県等の補助制度等の積極的な活用に加え、自主財源の確保も積極的に取り組む必要がある。

特定財源の確保

これまで以上に各部・課において補助制度等に関する積極的な情報収集に努め、国県補助金等を最大限に活用すること。特に、第 2 期復興・創生期間の初年度であるため、復興事業の財政措置については、国や県の動向に注視しつつ、国や県に対して強く求め、適時、財政課や企画課に相談すること。

自主財源の確保

他自治体の取り組みを「iJAMP」などで情報収集し、先進的かつ効果的と判断できる場合は、積極的に取り組むこと。

《主な事例》

企業版ふるさと納税制度 (市外に本社がある企業の寄附: 節税等メリットあり)

ふるさと応援寄附金 (ガバメントクラウドファンディング含む)

広告収入の拡大 など

(4) 議会及び監査委員からの指摘事項等への対応

過去の決算審査特別委員会や議会での審議や意見、監査意見書等を踏まえた見直しや改善に努めること。

(5) 特別会計 (企業会計含む) の予算編成

特別会計 (企業会計含む)

一般会計に準じて予算を編成する。

なお、一般会計の繰り出す財源に安易に依存することなく、国・県支出金の獲得、自主財源の節約・確保に努力し、より効果的な運用に努めること。特に、赤字が見込まれる場合については、収支改善のための取り組み・見通しを明らかにして要求すること。

企業会計

常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。なお、地方公営企業法第 17 条の 2 (経費負担の原則) の規定に留意し要求すること。

2 予算編成にあたっての留意事項

- (1) 中長期的・組織横断的視点、全体最適化や実施効果を高める視点による事業構築
後期基本計画に掲げる復興重点戦略・重点戦略等の推進にあたり、次の点に留意し取り組むこと。

中長期的・組織横断的視点による事業構築

1つの事業で実施するよりも、他事業と連携することにより、政策目標の実現に向けて大きな効果が期待される事業については、関係する課・部間において調整を行い、複数の事業を組織横断的に構築すること。ひいては、限られた人員や財源の効果的な活用につなげること。

全体最適化や実施効果を高める視点による事業構築

施設整備などのハード事業を実施しようとする場合には、整備後の目的が達成できるように、また、可能な限り整備効果をさらに高めるとともに将来負担を低減できるように、ハード事業と一体で実施するソフト事業も検討すること。

- (2) 精度の高い事業の構築

予算要求にあたって、根拠（証拠・定量的目標）に基づく精度の高い事業構築を求めるため、実効性のある内容となるよう、必要性の根拠となる情報の収集、事業実施の前提条件や課題の整理、関係機関等と協議など準備をしっかりと行うこと。

- (3) 本庁・区役所の連携強化

震災後は3区がそれぞれ異なった課題を有しているため、本庁・区役所で情報を共有し、全市で取り組む事業については、部長職が強いリーダーシップを発揮すること。

旧避難指示区域においては、本庁・区役所が連携し、復興の進捗に応じた課題に対応し、帰還した市民が安心して生活できるよう市民目線に立ったきめ細やかな対応と、また、帰還・移住促進につながる予算編成を行うこと。

なお、各区共通事業は本庁へ集約傾向にあるが、さらなる集約化を検討し、スケールメリット、予算管理及び執行の効率化につなげること。

- (4) 外部資源の活用による行政資源の効率化

後期基本計画に掲げる政策目標の実現に向けて、必要となる人員などの行政資源を捻出するため、市民活動団体等の多様な主体との協働事業展開等の検討を行うこと。

ただし、過度の行政依存（補助金交付額の増加、継続・代替の財政支援の要請や担当課からの人的支援等）が見受けられるため、引き続き団体等の自立支援にも努めること。 「協働推進のための補助金交付・業務委託等における取り組み方針（H26.11.14 26 総第 953 号）」

また、直接実施事業における事業の迅速化、効率化を図るため、民間事業者に委託するなど事業手法の再検討も行うこと。

人的資源の減に伴う外部委託の活用

（例）1人減に対し半額程度の費用で委託する など

R01 決算・職員一人当たり 7,020 千円 / 年

職員給など 40.3 億円（職員給+共済組合負担金）、普通会計職員数 574 人

参考 1 現下の社会経済情勢を取り巻く財政状況と今後の見通し

1 国の経済情勢と財政動向

(1) 国の経済情勢

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」旨の報告がされている。

(2) 国の財政動向

政府は、令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、ポストコロナ時代の新しい未来として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すとし、また、感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革については、

休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行う。あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速する。必要に応じて、臨機応変に、かつ時期を逸することなく対応。

令和3年度予算については、予算編成の基本方針（例年12月の閣議）でその方向性を示す。感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進とされている。

2 地方財政の課題及び仮試算

(1) 令和3年度の地方財政の課題

感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立や防災・減災、国土強靱化等の重要課題への対応

地方の一般財源総額の確保

次世代型行政サービスの推進と財政マネジメントの強化

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

(2) 令和3年度の地方財政収支の仮試算

地方交付税の総額は前年度比2.4%減の16兆1,933億円

交付税法定率分原資となる国の税収減に伴い、臨時財政対策債の増発に頼らざるを得ない。

財源不足額は、前年度の倍以上となる10兆2,000億円に膨らむ。

地方債全体計画額は、リーマン・ショック後の平成22年度と同水準の15兆4,004億円。

3 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 本市の財政状況（令和元年度普通会計決算）

歳出決算額は538.9億円（対前年度比39.7億円の減）となり、復旧・復興事業の影響で依然高い水準にある。実質収支は13.1億円の黒字（対前年度比1.4億円の減）を維持している。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は96.3%と、前年度から5.9ポイント上昇となり、依然として90%を超えていることから、財政構造が硬直化しつつある水準にある。

財政の健全度を示す指標である健全化判断比率は、いずれも財政の早期健全化が必要となる早期健全化基準を下回っており、健全性が保たれた状況にある。（実質公債費比率9.3% 対前年度1ポイント上昇）

地方債現在高は283.8億円で、対前年度比8.1億円の減（臨時財政対策債を除いた実質地方債残高は153.1億円で、対前年度比5.4億円の減）となり、縮減が着実に進んでいる。

一般会計歳出予算の執行率は、77.3%となり、対前年度6.6ポイント減となった。一般会計歳出予算の不用額は、39.4億円となり、対前年度8.8億円減となった。

(2) 本市の令和3年度財政の見通し 資料4参照

歳入では、自主財源である市税は、新型コロナウイルス感染症の影響、復興事業の進捗、生産年齢人口の減少により減少傾向にあり、普通交付税では、「合併算定替による増加額」の特例措置が令和2年度で終了することや市全体の人口減少による影響で、今まで以上の水準は見込めない中、国の財源不足額の影響に伴い交付税算定の臨時財政対策債配分が増加する見通しとなった。

歳出では、復旧・復興関連の事業で必要とされる事業は第2期復興・創生期間も継続する想定の中で、通常事業の復元が進み、震災後に整備し、新たに供用を開始した施設の維持管理費や過去に建設された公共施設の更新・維持補修・長寿命化に要する経費が増加する見通しとなった。

このことにより、補助費等、人件費、物件費などによる経常的経費が引き続き高い水準で推移する見込みであり、令和3年度以降収支も悪化傾向にあることから、財政調整基金等補てん財源となる基金の残高が大幅に減少し、令和6年度には財政調整基金が枯渇する見通しとなった。なお、東日本大震災復旧・復興基金については、後期基本計画期間の終期である令和4年度までの活用を見込んでいたところであるが、事業の成果を見極め、第2期復興・創生期間の終期を視野に入れて、基金充当事業を見直す必要がある。

市の財政収支 R02 見込み・R03 推計

		R02 見込み	R03 推計
主な財政指標	経常収支比率	97.6%	95.4%
	実質公債費比率	9.8%	10.5%
地方債残高	283.0億円（R02 末見込み）		
基金残高	230.9億円（R02 末見込み）		